「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の名称募集要綱

1 目的

公益財団法人エコサイクル高知では、現在運営する日高村の管理型産業廃棄物最終処分場（エコサイクルセンター）の廃棄物受入終了に伴い、佐川町加茂地区に「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の整備を進めており、令和 10 年4月の開業を予定しています。

この最終処分場は、地域の安心・安全を最優先とし、被覆施設（屋根）や浸出水（廃棄物に散水することにより発生した水）を外部に排出しない構造を有する高知県内唯一の施設です。

この施設を、地元をはじめ県内のより多くの方に知っていただくため、安全と環境に配慮をした施設であることがイメージでき、親しみやすい名称を募集します。

＜管理型産業廃棄物最終処分場とは＞

法律で決められた有害物質を含まない産業廃棄物を最終処分（埋立処分）するのが「管理型産業廃棄物最終処分場」です。埋立場所の周辺環境に影響を与えることがないよう、浸出水が漏れださない構造や浸出水を処理する施設の設置が義務付けられています。

2 応募内容

（1）応募期間

令和8年12 月 1 日（火）～令和 9 年1月 15 日（金）

※郵送の場合は、令和 9 年 1 月 15 日（金）の消印有効

（2）応募資格

高知県内にお住まいの方であればどなたでも応募できます。

（3）名称の条件

応募いただく名称については、特に規定はありませんが、次の項目を踏まえた名称であることが望ましいです。

（ア） 管理型産業廃棄物最終処分場の名称として適しているもの、当該施設のイメージに合うもの （ただし、エコサイクルセンターと類似した名称にならないもの）

（イ） 親しみやすく、覚えやすいもの

＜名称利用（予定）＞

採用された名称は、本施設の正式名称として、以下の用途をはじめ、広く使用します。

・施設本体への表示（看板、案内板、建築物等）

・公益財団法人エコサイクル高知のウェブサイト、パンフレット等の広報物

・施設周辺の案内標識や文書・各種事業での公称

・地域交流イベントや視察・見学時の案内資料

（4）応募点数

一人1点まで応募可能。

（5）応募方法

・応募は、応募用紙（郵送）又は公益財団法人エコサイクル高知のホームページ上の応募フォームによるものとします。

・応募にあたっては、名称（ふりがな）、名称の説明（理由、意味など）、氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、年齢、職業（学生の方は学校名と学年）、連絡先、電話番号、メールアドレスを明記してください。

（ア）　応募用紙（郵送）による応募

応募用紙に必要事項を記入し、郵送してください。応募用紙は、公益財団法人エコサイクル高知のホームページ（URL:https://www.ecokochi.or.jp/20_sakawa/21_HTML/02_01_sakawa_office_top.html）からダウンロードも可能です。

＜郵送先＞

〒789-1201　高知県高岡郡佐川町甲 1650-1

公益財団法人エコサイクル高知　佐川町事務所　名称募集担当

（イ）　応募フォームによる応募

下記の応募フォームに必要事項を入力し、送信してください。

（作成後、QR コード　ホームページアドレス　が入ります）

（6）注意事項

（ア）応募名称は自作で未発表のものとします。

（イ）応募された応募用紙等は返却しません。

（ウ）応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

（エ）応募名称は、著作権その他第三者の権利を侵害しているものでないこと。応募名称の著作権その他一切の権利に係る問題が生じた場合は、全て応募者責任となります。

（オ）18 歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18 歳未満の方が応募された場合は、 保護者の同意が得られているものとみなします。

（カ）個人情報の取扱いについては次のとおりとします

ｱ 応募者の個人情報については厳正に管理し、この事業以外では使用しません。

ｲ 受賞者については、受賞した名称とともに、氏名、住所（市町村名まで）、職業（又は学校名・学年）を報道や公益財団法人エコサイクル高知のウェブサイト等で公表させていただきます。

（キ）受賞した名称の著作権その他一切の権利は公益財団法人エコサイクル高知に帰属します。

（ク）受賞した名称には、必要に応じて、一部修正・変更する場合があります。

（ケ）受賞した名称が他者の権利を侵害すると判断した場合、その他本募集要綱の規

定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。

（コ） 応募をもって、本募集要綱に同意したものとみなします。

（サ） 選定の過程や結果等に対する個別のお問い合わせには応じられません。

3 選考方法

「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の名称募集選考要領に基づき選考し、公益財団法人エコサイクル高知の理事会にて決定します。

4 賞

最優秀賞（1点） 賞金5万円（ただし、高校生以下は図書カード）

なお、採用された名称に複数の応募があった場合には、公益財団法人エコサイクル高知の理事会において、応募状況等から、次のいずれの方法を用いるかを判断したうえ、受賞者を決定します。

（ア） 応募用紙に記載された名称の説明内容の評価により1名を決定

（イ） 抽選により1名を決定

（ウ） 複数人同時受賞（その場合は賞金を受賞者人数で案分します）

5 発表

受賞者には直接通知するほか、令和9年4月頃（予定）に公益財団法人エコサイクル高知ウェブサイトにおいて発表します。

6 問い合わせ先

事務局 （公財）エコサイクル高知 佐川町事務所
〒789-1201
高知県高岡郡佐川町甲 1650-1
TEL：0889－22－4744
メール：info@ecokochi.or.jp